



重度の障害のある方のグループホームを整備するための土地・建物を探しています

区では、重度の知的障害や身体障害のある方が、この先も住み慣れた地域で暮らすためのグループホームの整備に取り組んでいます。

今後、約300人分(40件程度)のグループホームを整備するために、民有地を活用した整備を進めていく必要があります。

地域社会への貢献や資産活用の一環として、お持ちの不動産を障害者向けグループホーム等の整備に活用しませんか。整備を希望する運営事業者を土地・建物を所有している方に紹介して結びつけるマッチングのお手伝いも行っています。

詳しくは、[区HPQ 201481](#)をご覧くださいか、お問い合わせください。

問障害者地域生活課 ☎5432-2419 FAX5432-3021



グリーンインフラの取り組みをはじめませんか

グリーンインフラとは、自然環境が持つ様々な機能を目的に応じて積極的かつ有効に活用することで、安全で快適な都市の環境を守り、街の魅力を高める社会基盤や考え方のことです。

区では、グリーンインフラに関する情報を公開しています。また、雨水浸透施設の設置や屋上・壁面緑化への助成など、各種助成制度を用意しています。皆さんもグリーンインフラの取り組みをはじめませんか。

問豪雨対策・下水道整備課 ☎6432-7963 FAX6432-7993 [区HPQ 188532](#)



夏の節電は無理をしないで涼しく過ごす工夫をしましょう

夏は、一年の中でも電力使用が多くなります。各家庭で無理のない節電を心掛け、暑さを上手にしのぎましょう。綿や麻の衣服を着る、エアコンのフィルター掃除をこまめに(2週間に一度)行う、朝や夕方に打ち水をして気温を下げる等の工夫がお勧めです。また、エアコンや扇風機、すだれを併用するなど、室内温度を無理のない範囲で調整しましょう。室内であっても、こまめな水分補給を忘れずに行うようにしましょう。

問環境・エネルギー施策推進課 ☎6432-7130 FAX6432-7981 [区HPQ 199853](#)



ごみを正しく出していただくために「ふれあい指導」推進中

清掃事務所では、区民や事業者の皆さんとの対話を基本に、ごみの減量や出し方のマナー向上に日々取り組んでいます。

家庭のごみが大量に(45ℓ袋4袋以上)出されたり、収集曜日以外に排出される不適正な出し方が続いています。また、事業者から出される資源やごみは全て有料ですが、事業系有料ごみ処理券が貼付されていない排出や、そもそも区の収集を利用できる対象者ではない事業者からの排出などが見受けられるため、指導や定期的な商店街調査等も行っています。

詳しくは、管轄の清掃事務所にお問い合わせください。

ふれあい指導の様子▶



問清掃事務所(世田谷・北沢☎3425-3111 FAX3425-8381、玉川☎3703-2638 FAX3704-7096、砧・烏山☎3290-2151 FAX3290-2171)

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です

①“社会を明るくする運動”の集い

テーマ／「生まれつき悪い子なんていない」～奈良少年刑務所での実践より

日7月10日(水)午後1時30分～4時 場北沢タウンホール▶

講察 美千子(作家) 問保健福祉政策課(後記☎・FAX)

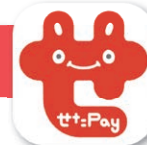
②“社会を明るくする運動”作文コンテスト作品募集

テーマ／犯罪・非行のない地域社会づくり、犯罪や非行をした人の立ち直りについて考えたことや感じたこと等

対区内在住・在学の小・中学生

備400字詰め原稿用紙3～5枚程度(3枚未満不可)。自作かつ、未発表の作品に限る。

申9月3日(必着)までに、応募作品(題名、学校名・学年、氏名を明記)を郵送または持参で保健福祉政策課(☎5432-2292 FAX5432-3017)へ



せたがやPayで毎月還元!「せたがやのお店を応援!」キャンペーン実施中

「せたがやPay」を活用した「せたがやのお店を応援!」キャンペーンを実施しています。

実施：世田谷区商店街振興組合連合会

実施期間

7年3月31日まで ※予算上限に達し次第、事前予告なしに早期に終了する場合があります。

キャンペーン内容

決済額の最大5%分のポイントを還元

ポイント付与上限額

1人あたり月1000ポイント

※店舗によって還元率が異なります。※チャージ額(コイン)を使用して決済した場合に付与されます。※1ポイント=1円分相当です。
※付与されたポイントの有効期限は付与日から6か月後の月末です。

●せたがやPayアプリにオンラインチャージ機能が加わり、ますます便利になりました

備利用方法や対象店舗、店舗ごとの還元率等詳しくは、せたがやPayアプリや、せたがやPay公式サイトをご覧ください。

担当＝商業課

せたがやPay公式サイト(アプリのダウンロードもこちらから)▶



問せたがやPay事務局(世田谷区商店街振興組合連合会)☎050-3647-3205(平日午前10時～午後5時) 問問合せフォーム(前記二次元コード)

ひととまちをつなぐ ～砧・大蔵地区 予約制乗合ワゴンに乗ってみませんか

地域やバス事業者と協働しながら、「ワゴン車両とAIを活用したコミュニティ交通」の実証運行を行っています。利用者の予約に応じて、祖師ヶ谷大蔵駅や世田谷美術館、総合運動場など、運行区域内の46か所でも乗り降りできます。どなたでもご利用いただけますので、ぜひご利用ください。

運行日時／月・水・金曜いずれも午前8時30分～午後7時

運行区域／祖師ヶ谷大蔵駅南側(砧1～8丁目、大蔵1～3丁目)

運賃／大人(中学生以上)300円、小学生150円、未就学児無料、割引証をお持ちの70歳以上100円

※割引証は、交通政策課、砧・祖師ヶ谷まちづくりセンター、または オンライン手続きで発行。

予約方法／予約サイト(右記二次元コード)または電話(☎03-6412-0182)で、乗車日時や乗降地点等を予約

※乗車希望日時の1週間前から当日の30分前まで受付。

※電話受付は午前9時～午後6時。

予約サイト▶



広告・運営協賛の募集

運行の継続にあたり、地域で支え「守り」「育てる」交通の趣旨に賛同し、運行を支援していただける広告・運営協賛者の方を募集しています。詳しくは、お問い合わせいただくか、[区HPQ 206361](#)をご覧ください。

問交通政策課 ☎6432-7946 FAX6432-7991 [区HPQ 202917](#)